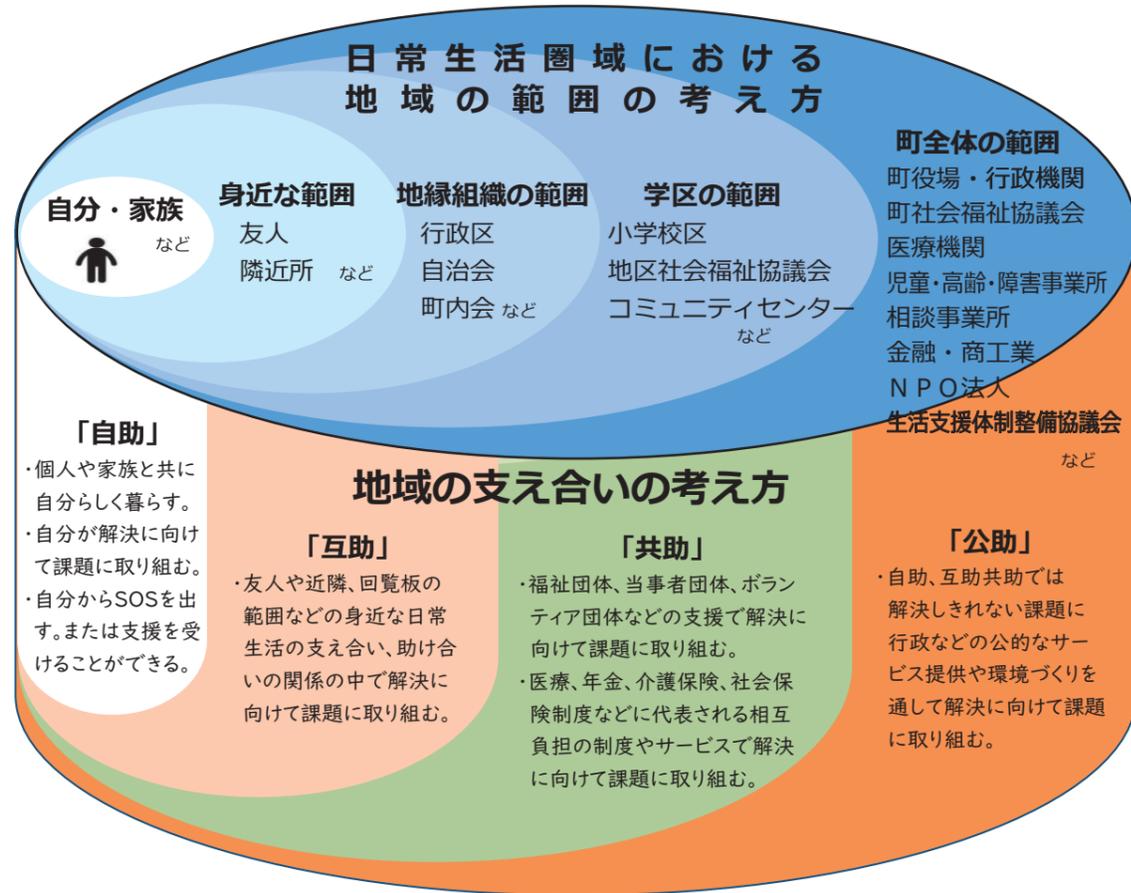


地域での支え合いの考え方（自助・互助・共助・公助）

地域全体で支え合っていくため、町全体を1つの日常生活圏域として、様々な課題に取り組みます。



美里町

第2期 地域福祉計画

第4次 地域福祉活動計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で、その人の年齢や性別、障害、国籍などの有無に関わらず安心して健やかに暮らせるように地域の住民や団体、公や民間の社会福祉関係者が協力し合い、地域における様々な福祉に関する課題の解決へ向けて行動していく考え方が「地域福祉」です。

策定にあたって

◆**地域福祉計画(美里町)**

町として地域福祉を進める上での理念や仕組みをつくる計画です。

◆**地域福祉活動計画(美里町社会福祉協議会)**

地域福祉の理念や仕組みを実現・実行するための行動のあり方を定めている計画です。

両計画は車の両輪の関係にあり、相互に連携して地域福祉を推進するため、一体的に策定しました。

美里町地域福祉計画（第2期）・美里町地域福祉活動計画（第4次） 概要版

発行年月 令和4年3月

発行 美里町 健康福祉課

〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字新町51番地
美里町健康福祉センターさるびあ館

電話 0229-32-2946 FAX 0229-32-2942

ホームページ <https://www.town.misato.miyagi.jp>

社会福祉法人美里町社会福祉協議会

〒987-0038 宮城県遠田郡美里町駅東二丁目17番地4
美里町駅東地域交流センター内

電話 0229-32-2940 FAX 0229-32-5160

ホームページ <https://www.misato-wel.com>



めざす地域福祉の姿

私たちが目指す地域福祉の未来の姿は子どもから高齢者まで、年齢も性別も、障害のある人もない人も、誰もが、社会的な差別や偏見のない環境で、疎外感を感じることなく、どんな時でも互いに尊重し合い、困った時には小さな力が幾重にも重なり合って、やがて様々な大きな支援へつながっていくことです。

計画の施策体系

基本理念

一人ひとりが手をとりあって、ともにいきいきと暮らせるまち **みさと**

(基本目標・施策の展開)

計画の視点

- (1) 地域における支え合いの醸成(支え合い・ひとづくり)
- (2) 住民をはじめとする多様な主体の参加(参加・参画)
- (3) 一人ひとりを尊重し合う地域づくり(共生)
- (4) 地域の生活課題への横断的な対応(包括・連携)

基本目標1：みんなが輝く人づくり

- 1-1 地域福祉活動に対する理解の促進
- 1-2 地域福祉活動を支える人材・団体の育成
- 1-3 権利擁護体制の強化(美里町成年後見制度利用促進基本計画)

基本目標2：ささえあいと協働による地域づくり

- 2-1 住民同士の顔の見える機会・交流づくり
- 2-2 支援を必要とする人の把握・支援につなげる体制づくり
- 2-3 地域福祉ネットワークの構築

基本目標3：ともにいきいきと暮らせる仕組みづくり

- 3-1 保健福祉サービスの利用支援
- 3-2 地域での自立支援
- 3-3 人にやさしい地域づくりの推進
- 3-4 地域における防災・防犯対策の推進



施策の展開

計画の推進には、住民一人ひとり、地域団体、町社会福祉協議会、美里町が、それぞれに役割をもって取り組みます。

